

一般事業主行動計画【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

地方独立行政法人 西都児湯医療センター

仕事と子育ての両立など、職員各々のワークライフバランスを充実させ、全職員が能力を十分に発揮できる働きやすい環境にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

2. 内容

目標 年次有給休暇の年間平均取得日数を現状より5日以上増加させる

<取組内容>

令和6年4月～

- ▶ 年休取得率をデータ化し、所属長に情報提供を行い、休暇取得の促進を図る
- ▶ 令和6年度より、雇用している全職員へ年次有給休暇と別に夏季休暇として有給の特別休暇(3日間)を付与することを制度化する

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合 … 33.3% (令和6年1月1日現在)